



移動手法の検討（地域内で運行可能な手法の比較）



	A) 予約型乗合タクシー 乗合（のりあい）	B) タクシー 乗用（じょうよう）	C) 福祉事業の空き時間における運送 （登録等を要しない運送⑥）	D) 地域の助け合いによる運送 【互助】（登録等を要しない運送③⑤）
住民・地域の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> 事前登録 乗車予約（アプリ、電話等） 運賃の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 同乗者との調整 乗車予約（アプリ、電話等） 運賃の支払い 補助申請（市に申請する場合） 	<ul style="list-style-type: none"> 事前登録 乗車予約 施設の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本はボランティア ガソリン代等（実費）の負担 乗車予約 利用時のマナーの厳守 トラブル時の対応
行政の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への委託 利用者負担の補助 事業者への補助（車両購入費等） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への協力依頼 利用者負担の補助 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への協力依頼 施設利用以外の目的での運送（買物など）については調査、研究 	<ul style="list-style-type: none"> 地域への周知、協力依頼 ガソリン代等（実費）の補助 運行方法（仕組み作り）の検討、調整
事業者の関わり方	<p>[交通事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行事業者（委託） 車両や予約システムの準備及び管理 乗合の許可 行政への請求 	<p>[交通事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行事業者（協力） 利用対象者の判断 行政への請求 	<p>[福祉事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約受付 保険の加入 	<p>[運転手]</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約受付 保険の加入 金銭の收受 トラブル時の対応
車両	事業者所有 セダン型（5名）～ワンボックス型（11名未満）	事業者所有 セダン型（5名）～ワンボックス型（11名未満）	事業者所有 軽自動車（4名）～ワンボックス型（11名未満）	自家用車
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも利用可（登録制） 複数人での申込み可 運賃を定額にすることで、利用者にとって分かりやすく利用しやすい。 予約がない場合は、通常のタクシーとして利用可 	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも利用可（個人での契約） 自宅から目的地までドア・ツー・ドアで運送が可能 乗降場所が一緒であれば、複数人で一緒に利用することもできる。 好きな時間で利用可 既存のタクシー車両や予約システムが利用可 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の空き時間を利用し、車両を有効に使える。（施設利用に限る。） 地域の集合（交流）場所として施設が利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも利用可 自宅から目的地までドア・ツー・ドアで運送が可能 利用していないときの自家用車の有効活用 地域のコミュニティ強化に繋がる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> タクシー事業者との競合 乗合事業の許可が必要 予約登録等が億劫 見知らぬ人との乗車 複数の目的地を経由した場合、到着時間がかかる。 市の補助金の限度により、ひとりあたりの利用回数などが限られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担が多額になる場合がある。 運べる人数が少ない。 市の補助金の限度により、ひとりあたりの利用回数などが限られる 	<ul style="list-style-type: none"> 利用回数が多すぎる場合、本業に支障が出る可能性がある。 運転手の運転技術や保険の加入などの課題 車両及び運転手の数に限りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 運転手の運転技術や保険の加入などの課題 希望時間帯に運転手がない場合がある。 運転手又は利用者とのトラブルについての対応
事例	<p>埼玉県志木市 デマンド交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行日：月～土曜日、8時半～17時 自宅、共通乗降場（公共施設、商業施設等）との行き来 タクシーの利用料金により3段階に設定（300円、500円、1,000円） 65歳以上の高齢者、障がい者等、要介護等認定者、妊婦の方、未就学児 事前登録制（利用登録証の発行） タクシー事業者へ利用者が電話予約 	<p>港区 相乗りタクシー【実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 70歳以上の高齢者、障害者、妊産婦等 4人一組、2人以上での乗車（相乗り） チームごとに集合する日時場所を決定、同じ目的地で降車（地域内での乗降） 初乗り運賃410円を補助 タクシーの配車アプリを活用 	<p>神奈川県川崎市麻生区 あさお運転ボランティアCAP</p> <ul style="list-style-type: none"> デイサービスなどの空き時間（10時～16時）を利用 自宅からサロン会場（社会福祉施設）へ乗合で送迎 サロンに自力で参加することが困難な方（高齢者、障がい者） 施設賠償保険、自動車保険 	<p>東久留米市 氷川台移動お助け隊</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行日：毎週火曜日【往】10時【復】14時 近隣の公園⇄東久留米駅⇄イトーヨーカ堂⇄イオン ガソリン代等の実費程度 事前予約制 法人の福祉車両を利用 自治会会員が運転ボランティア登録